

3-1 日本語指導の指導状況別 外国籍の児童生徒の在籍人数・在籍学校数

(1) 在籍人数

● 学校種別

	小学校		中学校		高等学校	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
(ア) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒	31,189	26,316	11,280	10,260	4,292	3,677
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒	29,356	21,696	10,264	7,942	3,148	2,485
構成比:(イ)／(ア)	94.1%	82.4%	91.0%	77.4%	73.3%	67.6%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒	23,690	14,747	7,897	4,793		
構成比:(ウ)／(イ)	80.7%	68.0%	76.9%	60.4%		
(エ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「一時的に」下学年に受け入れている児童生徒	276	129	95	41		
(オ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「正式に」下学年に受け入れている児童生徒	395	395	593	716		
(カ) (ア)のうち、学齢を超過してから受け入れた児童生徒	58	35	606	658		

(人)

	義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		合計	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
(ア) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒	339	184	66	41	453	277	47,619	40,755
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒	219	153	41	17	304	125	43,332	32,418
構成比:(イ)／(ア)	64.6%	83.2%	62.1%	41.5%	67.1%	45.1%	91.0%	79.5%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒	158	121	32	17	19	17	31,796	19,695
構成比:(ウ)／(イ)	72.1%	79.1%	78.0%	100.0%	6.3%	13.6%	73.4%	60.8%
(エ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「一時的に」下学年に受け入れている児童生徒	1	0	0	0	1	1	373	171
(オ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「正式に」下学年に受け入れている児童生徒	2	10	1	2	1	4	992	1,127
(カ) (ア)のうち、学齢を超過してから受け入れた児童生徒	103	85	0	0	3	1	770	779

(人)

● 課程等別

	高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		
	全日制	定時制	通信制	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	小学部	中学部	高等部
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒	2,041	2,197	54	183	156	49	17	229	114	110
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒	1,712	1,423	13	171	48	37	4	153	69	82
構成比:(イ)／(ア)	83.9%	64.8%	24.1%	93.4%	30.8%	75.5%	23.5%	66.8%	60.5%	74.5%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒				125	33	32		14	5	
構成比:(ウ)／(イ)				73.1%	68.8%	86.5%		9.2%	7.2%	
(エ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「一時的に」下学年に受け入れている児童生徒				1	0	0		0	1	
(オ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「正式に」下学年に受け入れている児童生徒				1	1	1		0	1	
(カ) (ア)のうち、学齢を超過してから受け入れた児童生徒				0	103	0		3	0	

(人)

● 特別支援学級(学校種別・課程別)

	小学校	中学校	義務教育学校		中等教育学校	合計
			前期課程	後期課程	前期課程	
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒	1,660	528	10	1	0	2,199
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒	1,539	487	10	1	0	2,037
構成比:(イ)／(ア)	92.7%	92.2%	100.0%	100.0%		92.6%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒						
構成比:(ウ)／(イ)						
(エ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「一時的に」下学年に受け入れている児童生徒	23	3	0	0	0	26
(オ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「正式に」下学年に受け入れている児童生徒	17	14	0	0	0	31
(カ) (ア)のうち、学齢を超過してから受け入れた児童生徒	3	5	0	0	0	8

(人)

※(イ)は、在籍学級や放課後を含む、学校で何らかの日本語指導等が行われていれば該当する。

※(エ)(オ)は、学年の変更を伴うものであり、小・中学校等において行われる「交流及び共同学習の機会」などは含まれていない。

(2) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の在籍学校数

● 学校種別

	小学校		中学校		高等学校	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
(ア) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒	5,316	4,900	2,406	2,333	558	462
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒	4,967	3,994	2,220	1,817	448	336
構成比:(イ)／(ア)	93.4%	81.5%	92.3%	77.9%	80.3%	72.7%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒	3,418	1,884	1,484	812		
構成比:(ウ)／(イ)	68.8%	47.2%	66.8%	44.7%		
(エ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「一時的に」下学年に受け入れている児童生徒	57	34	30	30		
(オ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「正式に」下学年に受け入れている児童生徒	311	308	419	425		
(カ) (ア)のうち、学齢を超過してから受け入れた児童生徒	44	25	92	81		

(校)

	義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		合計	
	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度	令和3年度	平成30年度
(ア) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒	41	33	3	1	112	123	8,436	7,852
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒	38	26	3	1	72	71	7,748	6,245
構成比:(イ)／(ア)	92.7%	78.8%	100.0%	100.0%	64.3%	57.7%	91.8%	79.5%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒	29	14	1	1	9	11	4,941	2,722
構成比:(ウ)／(イ)	76.3%	53.8%	33.3%	100.0%	12.5%	15.5%	63.8%	43.6%
(エ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「一時的に」下学年に受け入れている児童生徒	1	0	0	0	1	1	89	65
(オ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「正式に」下学年に受け入れている児童生徒	2	7	1	1	1	4	734	745
(カ) (ア)のうち、学齢を超過してから受け入れた児童生徒	3	1	0	0	2	1	141	108

(校)

● 課程等別

	高等学校			義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		
	全日制	定時制	通信制	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程	小学部	中学部	高等部
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒	335	230	15	35	18	3	1	75	53	48
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒	269	185	7	32	16	3	1	46	32	33
構成比:(イ)／(ア)	80.3%	80.4%	46.7%	91.4%	88.9%	100.0%	100.0%	61.3%	60.4%	68.8%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒				25	10	1		7	4	
構成比:(ウ)／(イ)				78.1%	62.5%	33.3%		15.2%	12.5%	
(エ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「一時的に」下学年に受け入れている児童生徒				1	0	0		0	1	
(オ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「正式に」下学年に受け入れている児童生徒				1	1	1		0	1	
(カ) (ア)のうち、学齢を超過してから受け入れた児童生徒				0	3	0		2	0	

(校)

● 特別支援学級(学校種別・課程別)

	小学校	中学校	義務教育学校		中等教育学校	合計
			前期課程	後期課程	前期課程	
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア) 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒	902	321	8	1	0	1,232
(イ) (ア)のうち、学校において特別の配慮に基づく指導を受けている児童生徒	826	294	8	1	0	1,129
構成比:(イ)／(ア)	91.6%	91.6%	100.0%	100.0%		91.6%
(ウ) (イ)のうち、日本語指導における「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒						
構成比:(ウ)／(イ)						
(エ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「一時的に」下学年に受け入れている児童生徒	12	3	0	0	0	15
(オ) (ア)のうち、日本語指導の必要により、年齢相当の学年より「正式に」下学年に受け入れている児童生徒	16	14	0	0	0	30
(カ) (ア)のうち、学齢を超過してから受け入れた児童生徒	3	5	0	0	0	8

(校)